

デマンドバス「おでかけ号」Q&A



Q1 利用手順の仕方を教えてください。

- A1** ①まず始めに利用者登録が必要です。利用登録用紙は安全安心課窓口または、市のホームページからダウンロードしてください。
○ 利用登録用紙は、FAX028-625-2442 または安全安心課へお申し込みください。
※ 安全安心課にて電話及びメールでも登録申請を受け付けています。
② 約1週間後に、ご自宅に利用登録証が郵送されます。
③ ご利用前に予約受付センターへ電話予約してください。
○ 予約の際、利用者番号・利用する人の名前・乗車場所・降車場所・利用時間を伝えてください。
④ 予約した便でお迎えに行きます。

Q2 利用予約はいつからできますか？

- A2** 利用する1週間前から予約ができます。

Q3 行きの便の予約の際、帰りの便も予約できますか？

- A3** 予約できます。行きの予約の際、帰りの乗車時間と乗車場所を申し出てください。帰りの時間が予定より遅くなった場合は、必ず予約受付センターに電話連絡ください。

Q4 急用の時は利用できますか？

- A4** おでかけ号は、他の複数の方との乗合利用で運行しており、通常のタクシーとは異なりますので、時間に余裕をもってご利用ください。

Q5 高齢者しか使えないのでしょうか？

- A5** 年齢制限はありません。但し、未就学児が利用する場合は保護者の同伴が必要です。

Q6 希望した便に予約できない場合がありますか？

- A6** 乗車定員は9名です。希望する時刻の便が定員を超えた場合は予約できない場合があります。

Q7 回数券はどこで買えますか？

- A7** おでかけ号の車内で購入できます。回数券は11枚綴り（中学生以上3,000円、小学生2,000円）で販売しています。

Q8 利用予定の人が乗車場所にいない場合はどうなりますか？

- A8** 乗車場所で多少待機しますが、他のお客様の迷惑になると判断した場合は、次の予定地に向かいます。乗車時刻に変更がある場合は、早めに予約受付センターに連絡してください。

Q9 予約変更・キャンセルはどうすればよいですか？

- A9** 予約受付センターへ電話連絡してください。

Q10 一人で乗り降りできない高齢者や身体障がい者等の利用はどうなりますか？

- A10** おでかけ号は、一人で乗り降りできる方が利用することができます。

Q11 おでかけ号で下野市外へ行くことができますか？

- A11** 下野市内の運行となりますので、市外には行けません。

Q12 運行時間（便）は何時ですか？

- A12** 1日1エリア10便運行しています。

午前8時	午後1時
午前9時	午後2時
午前10時	午後3時
午前11時	午後4時
正午	午後5時

※エリアとは旧町（石橋・国分寺・南河内）のことです。

Q13 毎日運行していますか？

- A13** 運行日は月曜日から土曜日まで。
※日曜日、祝日及び振替休日、年末年始（12/30～1/3）は運休

デマンドバス「おでかけ号」
予約センター
0120-11-1646

■問い合わせ先
安全安心課 ☎40-5555
anzenanshin@city.shimotsuke.lg.jp

※広報3月号16ページにも「おでかけ号」の記事が掲載されていますので、併せてご覧ください。